



## ウェルネオシュガー株式会社が東洋精糖株式会社<2107>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの東洋精糖株式会社<2107>について、ウェルネオシュガー株式会社が2025年3月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「該当事項なし

」によるもの。

報告書によると、ウェルネオシュガー株式会社の東洋精糖株式会社株式保有比率は、86.85%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年3月25日。